

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナ感染症は第7波の感染拡大が広がり、岡山県内でも陽性者数が爆発的に増えております。このような状況下で社会機能の維持と現在主流と言われているオミクロン株の特徴を踏まえ、濃厚接触者の待機期間の取り扱いが変更され短縮されることとなりました。

濃厚接触者の取扱い

	陽性者と最後に接触した日からの日数		
	1日	2日～3日	6日～
医療従事者	条件付き待機解除	条件付き待機解除	待機解除
一部の施設従事者			
その他	待機		

陽性者の取り扱い

無症状者	検体採取日から7日間療養	解除：10日目まで健康観察
有症状者	発症日から10日間療養	かつ 症状軽快後72時間経過で解除

療養解除基準：発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過
(症状次第では10日目以降に延長)

家庭内での接触

コロナ陽性者が自宅療養を行う場合に、寝食を共にする同居者は(保健所の聞取りがなくても)濃厚接触者となります。家庭内において可能な範囲でマスク・手洗い・消毒を実施し物資等の共有を避ける対策を取り始めた日を最終接触日とし、この日を起点の「0日目」として上記の「濃厚接触者の取り扱い」に準じて待機期間を設定します。

令和4年8月1日現在